

伝笑新聞

笑顔
を
伝
え
たい
新
聞

2023年07月号

発行者
株電商相模
営業 北條
相模原南区
磯部4850-1
☎046-256-2100
090-7811-4334

電気自動車の充電器が補助金で 驚く程お安く導入出来ます!!



↑ **コレのお話。**

今がチャンス! 国からの、補助金でおトクに!

NeV 一般社団法人 次世代自動車振興センター
Next Generation Vehicle Promotion Center

クリーンエネルギー自動車の普及促進
に向けた充電・充てんインフラ等
導入促進補助金(充電設備)



多くの方に補助金を利用いただいており、国の補助金「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で、EV・PHV用充電設備導入のための補助金が、昨年度の約3倍である約175億円に増やされました。ぜひこのタイミングにご活用ください!

設置費用イメージ例(マンション/平置き駐車場の場合)^{※4}

費用項目	コンセントタイプ(4基)		ケーブル付タイプ(1基)	
	費用	補助額	費用	補助額
充電設備 ^{※1}	4万円	2万円	30万円	15万円
充電設備設置工事費 ^{※3}	150万円	150万円	100万円	100万円
合計	154万円	152万円	130万円	115万円
持ち出し費用	2万円		15万円	

得だね~

得だね~

充電設備費の
50%補助^{※1}



工事費の
100%補助^{※2}



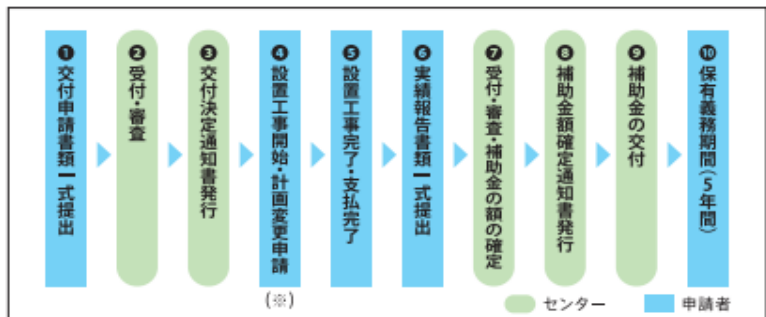
- ※1. 補助対象となる充電設備はセンターHPの補助対象充電設備一覧をご確認ください。
 - ※2. 工事の規模等により費用・補助額は異なります。また充電設備設置に必要と認められた経費のみが、補助対象となります。
 - ※3. 工事項目ごとに補助上限額があります。
 - ※4. 費用は標準的な規模での工事を行った場合のイメージです。設置台数や工事内容により変動しますのでご注意ください。
- *国の補助金は、自治体の補助金との併用ができます。お住まいの自治体に補助制度がある場合、自治体に要件等をご確認頂いた上、併用をご検討ください。
*補助金はなくなり次第、受付終了となります。

充電補助金申請から補助金交付までのフロー

【交付申請期間】令和5年3月31日(金)~9月29日(金) 予定

主な申請要件等

- 事業者ごと(設置場所ごと)に定められた要件に合致した申請が補助対象となります。(個人宅の充電設備は補助対象とはなりません)
- 補助対象となる充電設備は、センターHPの補助対象充電設備一覧をご覧ください。
- 充電設備の発注および工事開始、支払いは、交付決定日後であることが必要です。
- 充電設備の設置およびその支払いを完了し、令和6年1月31日(水)までに実績の報告を行うことが必要です[※]。
※ 略式交付申請の場合は令和5年11月30日(木)まで
- 設置した充電設備等については5年の保有義務期間があります。



※交付決定日後に、交付決定内容を変更する場合は、センターへ申告し承認を得る必要があります。

詳細、最新の情報は次世代自動車振興センターHPをご覧ください。補助申請額が予算額に達した場合、受付は終了となります。

詳しくは

http://www.cev-pc.or.jp/lp_evphvcharge/

一般社団法人 次世代自動車振興センター 〒103-0027 東京都中央区日本橋一丁目16番3号 日本橋木村ビル

一般社団法人次世代自動車振興センターは、経済産業省からの補助金で電気自動車、プラグインハイブリッド自動車や充電設備の購入者等(リースを含む)に対する補助事業を行っています。



予算が上限に達した場合は期間内でも申請受付は終了致します。ご注意ください。(先ず申請!!)

ご相談は当社営業スタッフまで!! 点検から御提案・御見積・施工まで承ります!!